

2019年10月25日

各 位

会社名 楽天株式会社

代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(コード:4755 東証第一部)

公正取引委員会による調査終了に関するお知らせ

当社が運営する「楽天トラベル」は、2019年4月から独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会による調査を受けておりましたが、このたび、独占禁止法第48条の2から9までに規定する手続（以下「確約手続」）により、当社が提出した確約計画について公正取引委員会の認定を受け、本調査は終了いたしました。なお、確約手続は、当社が独占禁止法に違反したことを認定するものではありません。

当社は認定を受けた確約計画を確實に履行するとともに、引き続き法令遵守の徹底と企業の社会的責任に基づいた事業運営に努めてまいります。

※確約計画とは、1.違反被疑行為の概要、2.違反する疑いのある又はあった法令の条項及び3.違反被疑行為を排除するために必要な措置の実施に関する排除措置計画又は違反被疑行為が排除されたことを確保するために必要な措置の実施に関する排除確保措置計画のことであり、確約手続は、独占禁止法違反の疑いについて、事業者が公正取引委員会との合意により自主的に解決するための手続として導入された制度です。

以上